

経済港湾委員会記録(No.10)

1 日 時 令和7年8月7日(木)
午前10時00分 開会
午後 0時11分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員(9人)

委員長	渡辺修一	副委員長	三宅まゆみ
委員	菊地公平	委員	上野照弘
委員	香月耕治	委員	富士川厚子
委員	大石正信	委員	井上しんご
委員	松尾和也		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

産業経済局長	柴田泰平	企業誘致・農林水産担当理事	山口博由
総務政策部長	白石慎一	総務課長	中野仁
産業政策課長	酒井啓範	地域経済振興部長	丸山保
雇用・産業人材政策課長	中川茂俊	中小企業振興課長	藤原国久
サービス産業政策課長	大庭繁樹	未来産業推進部長	森永康裕
企業誘致部長	城戸健一	物流拠点化・大規模立地支援担当課長	池田弘幸
国際ビジネス戦略課長	川崎孝之	港湾空港局長	倉富樹一郎
総務部長	吉永一郎	総務課長	日比野将隆
港営部長	櫛山智	港営課長	中島寛幸
物流振興課長	岡本真一	空港企画部長	黒岩亮
空港企画課長	多比良圭一	空港魅力向上担当課長	上田玄志郎
			外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長 伊良皆 公一 書 記 西嶋 真

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	地域経済の成長とにぎわいの創出及び農林水産業の活性化について	産業経済局から別添資料のとおり説明を受けた。
2	行政視察について	10月28日から30日までの3日間で行政視察を行うことを決定した。
3	第三セクターの経営情報について (㈱北九州輸入促進センター、北九州まちづくり応援団㈱、北九州貨物鉄道施設保有㈱)	産業経済局から別添資料のとおり報告を受けた。
4	第三セクターの経営情報について (ひびき灘開発㈱、北九州埠頭㈱、小倉国際流通センター㈱、ひびきコンテナターミナル㈱、北九州エアターミナル㈱)	港湾空港局から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長（渡辺修一君）開会します。

本日は、所管事務の調査を行った後、産業経済局及び港湾空港局からそれぞれ報告を受けます。

初めに、所管事務の調査を行います。

地域経済の成長とにぎわいの創出及び農林水産業の活性化についてを議題とします。

本日は、令和6年度北九州市中小企業振興条例に基づく中小企業の振興に関する施策の実施状況について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 令和6年度北九州市中小企業振興条例に基づく中小企業の振興に関する施策の実施状況について御報告させていただきます。

本日は、実施状況報告とその概要版の2種類を配付しておりますが、概要版にて御説明させていただきます。

それでは、概要版1ページを御覧ください。初めに、1、概要と、2、構成につきまして御説明いたします。本報告は北九州市中小企業振興条例に基づくもので、中小企業の振興に関する施策の実施状況について、本日、経済港湾委員会での御説明後、9月議会に書面にて報告させていただきます。本報告書は、市内中小企業の現状及び課題、中小企業の振興に関する主な施策で構成しております。

では、3、掲載内容につきまして御説明いたします。まず、(1)市内中小企業の現状についてです。市内企業の99.8%、従業者数の約8割を占めている中小・小規模企業者は地域経済の要であり、雇用を支える重要な役割を担っております。一方で、人手不足や従業員等の高齢化、原油高、資材高の影響による事業環境の変化等、中小企業を取り巻く環境は厳しい状況にあるものと認識しております。

次に、(2)市内中小企業が抱える課題についてです。令和6年度は物価高、資材高、構造的な人手不足等、厳しい経営環境に直面しており、省力化等による生産性の向上、価格転嫁による賃上げ原資の確保や職場環境整備等への対応が求められました。このような諸課題に対しまして中小企業が持続的な発展、成長を目指すことができるよう、厳しい経営環境を克服するための資金繰り支援、成長分野等への挑戦に向けた投資促進、創業、事業承継を通じた挑戦、自己変革の推進、生産性向上に向けた伴走支援、人材確保支援等に取り組む必要がございます。

2ページをお願いいたします。続いて、(3)令和6年度の中小企業の振興に関する施策について主なものを御説明いたします。まず、ア、新型コロナウイルス対策及び物価高騰等に関する支援として、(ア)原油高、資材高、コロナ禍等に対する事業者総合相談窓口運営事業では、事業者向け相談窓口を設置するとともに、(イ)中小企業制度融資において新型コロナ対応融資であるセーフティネット保証4号の保証料を市が全額負担することにより、市内企業の円滑な資金繰り支援を行いました。(ウ)については、商店街等が自主的に取り組む商店街プレミアム付商品券発行支援事業を実施いたしました。

次に、イ、生産性向上に関する支援について、(ア)償却資産に関する固定資産税を軽減し、生産性向上に取り組む中小企業を支援する生産設備等導入計画、固定資産税特例制度の認定ですか、(イ)DXに向けた取組経費の一部を補助する中小企業のDX推進支援事業、(ウ)国の業務改善助成金を受けた事業場に対し、上乗せ補助を行う生産性向上・賃金引上げ応援事業、3ページに記載しております(エ)ですね。企業価値の向上と脱炭素化の両立を図るGX推進の取組の経費を補助するGX推進支援事業を実施いたしました。

ウ、人材確保に関する支援としては、(ア)従業員の働きやすさを向上させる先進的な職場改善への取組に必要な経費の一部を助成するクールオフィス・サポートプロジェクト助成金、(イ)副業人材活用セミナーや個別コンサルティング等の開催、マーケティングや経営企画といった首都圏などの専門人材とのマッチングを支援する、市内企業における副業・兼業マッチング支援事業、(ウ)単独では人材確保が困難な中小企業を対象に、若手人材の確保と定着を支援する地域の人事部支援事業を実施いたしました。

エ、中小企業の事業承継に関する支援では、(ア)啓発セミナーの開催や専門相談員による指導、助言、事業承継の具体的な取組に関する経費の一部助成など、円滑な事業承継に向けた総合的な支援を行う事業承継・M&A促進、(イ)後継者不在の個店等との後継ぎ希望者のマッチングを支援するとともに、後継者不在事業者の掘り起こしに向けて市民アンケートを実施する

のれん引継ぎプロジェクト、4ページをお願いいたします。(ウ)後継ぎ向けピッチャイベントの出場支援を通じた新事業の創出や既存事業の見直しなど、家業変革の取組を支援するとともに、後継ぎ同士のコミュニティーネットワークの構築支援を行うアトツギベンチャー支援を実施いたしました。

オ、受注拡大、販路拡大に関する支援では、(ア)本市発の新商品を認定し、販路拡大を支援する北九州発！新商品創出事業、(イ)新製品や新技術の販路開拓を目的として、大都市圏で開催される大規模展示会や見本市への出展を支援する大規模展示会等出展支援助成金、(ウ)市内中小企業が海外展開に取り組みやすい環境を整えるため、海外での市場調査、見本市出展などに対し、その経費の一部を助成する中小企業海外展開支援助成金、(エ)市場ニーズに基づく製品開発を目的に、マーケティング戦略の策定や仕様、価格の設定など、専門家による伴走型の支援を行うマーケットインプロダクト創造事業を実施いたしました。

カ、商業、サービス業に関する支援では、市内商店街の活性化を目的として、出店事業者に賃料または改裝費の一部を補助する商店街の空き店舗への出店支援を実施いたしました。

キ、創業に関する支援としては、(ア)創業全般に関する相談窓口を設置し、他の関係機関とも連携した創業支援を行う北九州テレワークセンター管理運営事業を実施いたしました。

5ページをお願いいたします。経営に関する支援としては、(ア)中小企業支援センターにおいて、経営相談や専門家派遣等を行う中小企業支援センター特定支援事業、(イ)巡回相談員が市内の中小企業を訪問し、受発注のマッチング等を行う巡回相談及びマッチングコーディネート事業、(ウ)製鉄業における高炉プロセスから電炉プロセスへの転換に伴い、必要、変更となる技術や市内の企業動向をヒアリングする電炉化サプライチェーン対策支援事業を実施いたしました。

最後に、ケ、中小企業に関する施策等情報の発信としては、(ア)北州市中小企業支援ガイドブックや、毎月発行の広報紙ネットワーク北九州、メールマガジン等により中小企業施策に関する情報発信を行いました。また、(イ)市内中小企業団体から要望活動や中小企業団体、支援機関、大学等で構成する意見交換会の開催等により、中小企業の実態の把握と意見の反映に努めました。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（渡辺修一君）ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。それでは、質問、意見はございませんか。大石委員。

○委員（大石正信君）中小企業振興条例に基づく施策についてということで、市内で中小企業が99.8%、従業員数で8割ということで、中小企業が本当になくなることが北九州の経済にとっても大切な状況になっていると。しかし、消費税の10%増税とかインボイス、社会保険料の負担に加え、原油、食料品の物価高騰、人手不足、それに加えて新たに米国関税の引上げ、最低賃金が福岡県では992円から1,055円の引上げがあったり、中小企業の経営を圧迫していると。

今回産業経済局の様々な施策が示されていますけども、物価高騰で苦しんでいる中小企業の実態に市の施策が本当にかみ合っているのか、私はなかなかそう感じられません。この点をきちんと検証すべきではないかと思います。

それでは、中小企業の実態調査もこの前やられましたけども、今、物価高騰の下で何が一番困っているのか、それに対して北九州市の施策に何が必要なのか、そのことについて端的にお答えください。

○委員長（渡辺修一君）中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 今、委員御指摘の物価高騰について何が困っているのかというところで、事業者さんの声を聞きますと、やはり仕入価格が高騰しており、事業者さんの目線でいきますと、それをどう価格転嫁していくかというところに尽きるのかなと思っております。価格転嫁していくためには商品の付加価値を上げるとか、販路開拓するとか、そういういたところも重要でしょうし、もう一つはコスト削減です。効率化の取組、DXですか生産工程の改善によって効率性を上げていくと、そういういた取組を支援していく必要があるだろうと認識しております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君）大石委員。

○委員（大石正信君）今回、最低賃金が引き上げられたと。体力のある大手企業については、賃上げしてもそれを価格転嫁して営業できるんですけども、残念ながら中小零細企業は最低賃金が引き上がって賃金を上げれば、また、上げなければ人手不足の下で人が集まつてこないという深刻な実態があると思うんですよね。最低賃金を引き上げていくというのは、もう30年来賃金が引き上がってないという問題があるんだけど、一方で言えば、中小企業にとってみれば、その経営を圧迫していくことがあると思うんですけども、そのあたりは市としてどのように把握されていますでしょうか。

○委員長（渡辺修一君）中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 まず1つは、窓口に来られた事業者の方、いろいろお話を聞くですか、こちらからいろいろアプローチしていろんなお声を聞いております。窓口に来られる方、ほとんどの方から仕入価格が上がっているというお声を聞いております。価格高騰ですけど、全体として国が年に2回価格転嫁に対する調査をしておりまして、全体観としては徐々に価格転嫁が進んできているというふうな雰囲気になっております。一方で、なかなか価格転嫁、値段、次の事業者さんにすぐに上げてくださいと言っても、すぐに上がるものではございませんので、それこそ長い期間粘り強く交渉していただくことが必要だと思っておりまして、その分は中小企業支援センターのほうで価格転嫁、原価をどう事業者さんに示すですか、どうやって交渉するですか、といった相談に粘り強く伴走して相談に乗っていくということが大事なのかなと認識しております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君）大石委員。

○委員（大石正信君）一般的な問題じゃなくて、現在最低賃金がずっと引き上がっていると。今回も大幅に引き上がっていますよね。だから、やっぱりどれぐらいの中小業者が本当に最低賃金が上がっていく中でどれぐらい価格転嫁できているのか、できていない業者がどれぐらい残っているのかとか、そういう実態を踏まえた形で対応していかなければ、ずっとこの施策を書いておられますけども、果たしてそれが本当にかみ合ったものになっているのかというふうにならないと思うんですね。調べてみると、全国商工団体連合会、98万人を対象にしたアンケートが昨年行われております。その中で賃金を11.2%増やして、80.9%をいわゆる売上げが減少しても8割が身を削って賃上げを実施しているという調査があります。また、一方資本金3,000万円以下の中小企業の6割が賃上げできていないと、両極分かれているわけですね。やっぱり理由としては、物価が高騰しているけども、賃金を上げないと人手が集まってこないというのが言われているらしいんですけども、そういう中で北九州市としては中小業者の賃上げ施策、どのようなことを考えておられますか。

○委員長（渡辺修一君）中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 まず、価格転嫁、特に労務費について価格転嫁がなかなか難しいというお話は私どもも聞いております。一方で、従業員さんの最低賃金も上がりますし、給料ですね、人件費の原資をどうやって確保するかというところにまた関わってくると思いますので、市としては、中小企業振興課としては事業者さんの生産性向上の取組を支援すると、そういったところを進めていくというところだろうと認識しております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君）大石委員。

○委員（大石正信君）2ページのほうに生産性向上と賃上げ応援事業とありますよね。要するに、設備投資を行って生産性向上したら賃上げしていくということが言われていますけども、当然レジスターを入れたりとか、生産性向上していくことでやっていると思うんですけど、そういう設備投資をやって賃上げがうまくいったとかという例はありますでしょうか。

○委員長（渡辺修一君）雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 設備投資をして賃上げがうまくいった好事例ということで御質問がございました。すみません。先ほど御質問の中にもあった生産性向上・賃金引上げ応援補助金ですけれども、令和5年度から進めています、2年間で集計してみると103件の申請がございまして、交付額が大体1,500万円ぐらいの交付をさせていただいている。内容につきましては冷蔵庫、冷凍庫、それから、洗浄機、車両決済システム、オープンレンジ等々、それから、従業員規模別で言うと10人以下の企業様が60件と、比較的小規模な事業者様で、そういったレジスターの更新であるとか機械設備の更新に伴って省力化を図り、生産性を上げ、賃金の引上げにつなげていっているというふうな事例といいますか、そういったものが捉えられています。以上です。

○委員長（渡辺修一君）大石委員。

○委員（大石正信君） 設備投資を前提とした賃上げになってますよね。現在、徳島県とか群馬県とか茨城県とか奈良県とかは直接支援ということで、中小業者が困っているのは、賃金が上がれば当然福利厚生費だとか社会保険料の事業主負担分だとか、最低賃金の引上げに伴って事業主負担分、掛金が膨れ上がっていくという中で、やっぱり国も最低賃金を引き上げていくことについては合意しているんだけど、残念ながら、それが悪いように言ったら中小業者の事業主負担が増えているという状況があるわけですね。そういった意味では直接支援、国もやっぱり最低賃金を上げなきゃいけないとなってきたし、当然こういう県の段階でも設備投資じゃなくて賃金を直接支援していくというようなこともやられていますけども、それはやっぱり好循環になっていくということで必要だというふうになっていると思うんだけど、そのあたりは北九州市としては考えておられませんでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 結論から申し上げると、徳島県等々で行われている直接の補助というのは今のところ検討はしておりません。今考えているのは、國のあまた助成金がございます。例えば業務改善助成金もそうですけど、キャリアアップ助成金ということで社会保険料、賃金引上げを伴って社会保険料を手当として働いている方にお出しするような助成金であるとか、あと非正規の方の待遇改善をする助成金等々ございますので、そのサポートですね、そういう体制をしっかりと、まだ具体的には詰められていないんですけど、そういうサポート体制を強化するというところで、いろんな補助金を使いながら総合的に賃上げを実施していくというところの御支援を今のところは勉強しているというか、検討しているところでございます。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 中小企業家同友会が2025年度最低賃金の引上げに伴って法定福利費、医療、年金、介護、社会保険の事業主負担、中退金の事業主の掛金に影響していくということで、政府に対して要望しています。こういうのもやっぱり中小企業家同友会がそういう要望をしているんで、賃上げに伴って中小企業の経営が逆に苦しくなっているという状況もありますので、ぜひこういうことについても検討していただきたいと思います。

次に、新型コロナ、物価高騰に対する総合相談窓口ができていますよね。その中で451件の相談が行われ、融資が498件と言われています。市内2万5,000社から見れば2%程度ですよね。だから、私はやっぱり中小企業が何を苦しんでいるのかという実態調査を毎年すべきじゃないかと。そして、やっぱり中小業者の困っているところに市の施策が本当にかみ合っているのかというのをやるべきだと思うんですけども、中小企業実態調査やるべきじゃないでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 毎年中小企業実態調査をやるべきではないかという御指摘です。実態調査をやりますと、情報はいろいろと我々把握できるんですけども、回答する事業者さんにとって

てもある程度の負担があるという中で、また、国、県もいろんな調査をやっている中で、どれだけ市として調査をやるかというところ、それからまた、日頃の事業活動の中でいろいろ業者さんの声をお聞かせいただいている。報告書の最後の20ページ以降ですね、20ページ、21ページの経済団体さんですとか中小企業団体さんですね、こういった方々からのまとまったというか、代表した意見もお聞きするようにしております。そうした取組も踏まえて、中小企業実態調査についてはいつやるのかというところは、また社会情勢等を見ながら検討させていただけたらと思っております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） この前、中小企業実態調査をやって様々な洗い出しをされましたよね。だから、やっぱり事業者さんにとってみれば大変だと言われるかもしれないんですけども、やはり北九州市の産業経済局が、中小業者が何に困っているのか、どうしたら本当にかみ合った政策になっているかということをやっぱり正しくつかむ必要があると思うんですね。さっきの賃金の問題についても、残念ながら北九州市は実態調査をされていませんよね。だから、やっぱり国や県の調査でしか調べることができないんで、2万5,000社全部はやらなくても、しっ皆調査である程度、何百社とか何千社やれば、そういう中小業者の置かれている実態をつかめると思うんですけど、そういうしっ皆調査でもやることは検討できませんでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 いろいろとお尋ねしている中で、例えば各部署部署において毎年やっている調査ですか、定期的に取り組んでいるヒアリングですかアンケートみたいなものはございますし、それをまとめて実態調査という形でするかどうかというのは、またその時々の情勢に応じて検討させていただけたらなとは思っております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） ぜひ検討していただきたいと思います。

それと、総合窓口が今できていますよね、コロナと物価高騰。これがやっぱり人材確保の問題とか賃金の問題とか設備投資の問題、事業承継、ばらばらになっていると思うんですけども、総合的にそういう窓口を設置して、本当に中小業者が困っていることについて対応していくとかというふうになっているんでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 戸畠区のテクノセンターにある中小企業支援センター、こちらが中小企業の総合相談窓口というところで、できるだけワンストップで全てお答え、ただ、物によってはDXであったりとか事業承継であったりとか、個別の海外取引であったりとか分かれます。まずは一旦中小企業支援センターでお受けすると、そこから先また適切なところに御紹介するというようなところで進めさせていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 分かりました。総合的な窓口になっているということで、ここに相談したら回されたというのもよく聞くけども、やっぱりできるだけそこに行けばワンストップでできるような形で改善していただきたいということを要望して終わります。

○委員長（渡辺修一君） ほかにありませんか。菊地委員。

○委員（菊地公平君） ちょっと細かいところかもしれません、3点ほど聞きたくて。1点目は電炉化について、電炉化サプライチェーンの対策支援ということで、159件訪問していますということで報告がありましたが、今電炉化におけるプロセスの中でどういった段階に来ているかとか、どういった課題感があるとか、そういったのが分かれば教えていただきたいと思います。

もう1点がオンリーワン企業の選定等をされていると思っているんですが、去年の結果と、これが選ばれたことによってその後実際に受注につながったりしている、そういう事例があるかということについて少し教えていただければと思います。

あと、同じようにゆめみらいワーク、結局続けることになったということで、このゆめみらいワーク自体、僕も評価しているので、いいことだなと思っているんですけど、昨年の結果を見ると、来場者は過去最高になったのかなとは思うんですが、その後実際の就職における成果というところをもしかれば教えていただきたいと思います。以上3点お願いします。

○委員長（渡辺修一君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 お尋ねの電炉化についてと、あとオンリーワン企業についてお答えいたします。

電炉化の課題、まず、どんな段階にあるのかということで、2032年を目途に電炉が導入されると日本製鉄さんの発表にはなってございます。どんな課題感があるかというところで、1つは高炉プロセスですね。今、高炉に携わっている事業者さんのお仕事ですとか雇用ですとか、そういうものがどうなるのかというところが1つの大きな課題感かなと思っております。もう一つは、電炉が設置されるということになると、設置に関わる工事ですとかオペレーションに関わる人手ですとか技術ですとかが必要になってくるというところで、前向きな面と後ろ向きな面と両方あるかなと認識してございます。電炉化については以上でございます。

オンリーワン企業についてですけども、オンリーワン企業に認定すると、市の看板商品としてパンフレットに掲載してみたりですとか、その後に大規模展示会等に出展するための助成金を北九州市中小企業振興課のほうで交付しております。その助成金の交付に優先採択、加点というような措置をしてみたりですとか、企業の評価、社会的認知ですとか評価を高めることにお使いいただけていると認識しております。そこで、実は企業の評価が高まって人材採用につながったですか、そういうようなお声をいただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 雇用・産業人材政策課長。

○**雇用・産業人材政策課長** ゆめみらいワークの成果ということで御質問いただきました。

委員おっしゃるとおり、来場者数が過去最高となりました、1万人を超えてですね。コンテストもまた工夫して、VRを活用した仕事体験であるとかプログラミング体験、溶接体験等々、来場者が学べる内容となっております。ゆめみらいの目的なんですけれども、1つは市内就職を促進していくこと、それからもう一つは、職業観であったりキャリア形成、そういういた意識を醸成していくことの2つだろうと思っています。その市内就職に関してですけれども、ゆめみらいワークが直接効いているかどうかの確証は、ちょっと得られるデータというのではないんですけど、私どもで捉えているのは、地元就職率が令和7年3月卒の全体で言うと35.9%、0.1ポイント増加しております。中でもこのゆめみらいワークは中学生、高校生向けで都合10年間近く取り組んできました。高校生の地元就職率については60.7%で、前回よりも3.5ポイント増加しています。こうした取組がじわじわと効いてきているのではないかと私どもでは捉えています。以上です。

○**委員長（渡辺修一君）** 菊地委員。

○**委員（菊地公平君）** ありがとうございます。また順番に行こうと思います。電炉化の話で前向きな影響、後ろ向きな影響、それぞれあるというところがありますが、大本の電炉に至る過程とか、私が聞いている状況だと、一旦電炉に行くけど、その先は水素還元とか、そっちのほうを目指しているんだよという話では聞いているんですけど、その辺の全体の進捗とかでもし分かる部分があればというのと、当然電炉に変わるもので、今まで副生物としていろんな元素だったりガスだったり取れていたと思うんですけど、そういうものが関連企業としてずっと日鉄さんの下に、周辺のいろんな企業さんに行っていたと思うんですが、そういうのが取れなくなる影響とかというのがどの程度なのかというのがちょっと知りたいなと思っていまして、その辺のプラス・マイナスの影響、もう少し掘り下げて分かれば教えていただきたいなと思うんですが、分かる範囲で結構です。

○**委員長（渡辺修一君）** 中小企業振興課長。

○**中小企業振興課長** 水素還元製鉄、電炉化についてですね。水素還元製鉄は北九州ではない製鉄所で進められているものと認識しております。北九州では電炉ですね、電炉を設置するということで、今高炉で生成される副産物がどうなるかというのは、また日本製鉄さんともお話を聞きながら、中身を詳しく教えていただく、これから教えていただきたいなと思っております。以上でございます。

○**委員長（渡辺修一君）** 産業政策課長。

○**産業政策課長** 先ほどの電炉化というか、日本製鉄さんの全体の進捗のお話について少し補足させていただきますけれども、日本製鉄さんの会社全体としての動向としては、まず、電炉化をして、次に、さっき委員がおっしゃられた水素還元、そっちのほうに向っていくと、つまり、カーボンニュートラルに向けて2つのステップを進んでいくということをやられておりま

す。直近として、まず、電炉化ということで今回うちの八幡製鐵所と、あとは広畠、もう一か所あったと思いますけども、その3か所で電炉化をやっていくということで、まずは電炉化をやるということで、その後はまた日本製鉄さん全体の中で御検討されると考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君）菊地委員。

○委員（菊地公平君）分かりました。引き続き情報収集に努めていただいて、また情報も共有していただければなと思っております。

続きまして、オンリーワン企業の成果というか、なった後それによってどういったメリットがあるのかというところなんですけど、助成金の加点とかという話は分かりました。入札とかにおいても加点がついたりとか、そういったのはあるんでしょうか。

○委員長（渡辺修一君）中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 オンリーワン企業についての入札の加点は今のところ設けてございません。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君）菊地委員。

○委員（菊地公平君）分かりました。あと最後、ゆめみらいワークに関してなんんですけど、地元就職に一定の効果があったんではなかろうかということで評価されていると思います。ただ、一方、地元で卒業する、特に高校生で就職するような全体の絶対数が今減っていっている中で、エリアを広げて対応しているというふうな認識であるんですが、やっぱり近隣の市町村であったりとか、市内に就職される方というのに何らか影響があつたりとか、そういう部分があれば教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（渡辺修一君）雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 ゆめみらいワーク自体の中學、高校と御参加いただいているけど、市外の例えば苅田工業高校とか、そういった市外の高校だったり中学からも御参加願っています。そういう方がそのまま地元に入ったかというところのデータはちょっと取れ切れていないんですけども、恐らく、ここは推論になりますが、期待も込めてになるんですけど、市内企業の魅力を知っていただくことで、将来的な就職につながっていっているのではないかと捉えています。

○委員長（渡辺修一君）菊地委員。

○委員（菊地公平君）分かりました。引き続き頑張っていただければと思います。僕からは以上です。

○委員長（渡辺修一君）ほかにございませんか。上野委員。

○委員（上野照弘君）数点お尋ねをしたいと思います。

平成26年にこの中小企業振興条例ができたとき、委員長は共産党の野依謙介委員長、そして、副委員長が僕だったということあります。非常に懐かしいなと思ってこの報告書を見ており

ました。この条例ができたときというのは、今みたいにDXとかGXとか、そんな言葉はまだ全然出るような時代でもなかったし、コロナ禍の全然前でありましたので、今ほど人材もこんなに激しく不足するような世の中ではなかった、でも、今時が2025年になりますと、今こういう状況になっての改めての振興条例の大切さというのを身にしみて資料に目を通していったわけでありますけれども、この条例がこれからも生き続けていけるように、適宜我々議会も中身をしっかり精査しながら、やっぱりこの条例を大切にしていきたいなど改めて感じている次第であります。

そこで、数点教えていただきたいという観点から聞きたいんですけども、例えばクールオフィス・サポートプロジェクトであったりとか、働きやすさを向上させる先進的な取組というのはどのような例があるのかというのをまず教えていただきたいと思います。

それと、地域の人事部支援事業、若手人材の採用についてということで、どんな中小企業、小規模事業者も人材確保が非常に困難な時代に突入しているわけでありますけれども、こういった事業がありますよというのをどういうふうに中小企業、小規模事業者、零細企業に周知されているのかということです。それも教えていただきたいと思います。

あと、のれん引継ぎプロジェクトには民間マッチングサイトを活用してとか、市民アンケートを行いましたとありますけれども、この4件というのは成功と考えますか、それとも少ないな、もうちょっと努力すべき数字だなと感じておられるのかということを教えていただきたいと思います。

いずれにせよ、このクールオフィスであったり、地域の人事部支援であったり、のれん引継ぎプロジェクトであったりとか、やっぱりしっかり周知をしなきゃいけないと思っていますので、この3つどういうふうになっているのかということを教えていただきたいと思います。

○委員長（渡辺修一君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 クールオフィスの関係と、のれん引継ぎプロジェクトについてお答えいたします。

クールオフィスプロジェクトですね。そもそもはものづくり中小企業職場環境改善助成金ということで、職場、ものづくり企業、建設業とか製造業とか、そういった業種の方の、特に高齢者ですか女性ですか、あと暑さ対策、こういったものを令和5年度までやってございました。それが今人手不足というところは製造業、建設業に限らないということで、業種の垣根を問わずに、ものづくり中小企業というものをやめてクールオフィスということで、事務所も対象にしたというところで大きく変わっております。結果、どういうところに補助、どういったものが補助されたのかというところでございますと、職場のリフレッシュコーナーを改造するとか、あとはフリーアドレス化にするとか、サテライトオフィスを導入するとか、個人ワークスペースを拡充するとか、そういったところの備品導入ですか建物の中の改築費用ですか、そういったところに活用された事例になってございます。クールオフィス・サポ

一トは以上でございます。

のれん引継ぎスタートアップ事業ですね、これは令和6年度から新規で開始させていただいた事業です。なかなか商店街ですか規模の小さい事業者さんですね、いわゆるM&Aの市場にのらないような事業者さんが、後継ぎがいなくて廃業することを防ぐような仕組みはできないかなということで始めさせていただきました。マッチング件数4件が少ないのでというところ、なかなかまずは譲り手さんですね、このお店を次の世代に譲ってもいいよという事業者さんの掘り起こしというのをまず、母数を今9件掲載させていただいているんですけども、9件の中で4件そういう御相談があつておるというのは一つの成果かなとは思っておりますし、また、譲り手の情報をできるだけ掘り起こすように努めてまいりたいとは思っている、令和6年度に始まったところですので、まだまだ数字としては小さいなと思いながらも、一定の評価はできるのかなと認識してございます。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君）雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 地域の人事部事業の広報をどういうふうにやっているかということでお尋ねがございました。この事業は2つございまして、1つは中小企業が合同で人材の発掘からワークショップなどを通じて企業との信頼関係を構築していく中で、実際の採用につなげていくという事業と、あと従業員向けの合同新人研修会みたいなことをやっています。人材の発掘は主に大学生なんですけども、そこはインスタグラムなんかを使ってオファーという事業なんんですけど、それで周知、それから、参加者を募っていく、今は口コミで広がっていつているような状態で、令和6年度は81人の参加がございました。企業様向けには中小企業振興課のほうで、他課ですけど、持っているネットワーク北九州のそういうダイレクトメール機能とかございます。それから、商工会議所、経済団体も御協力いただいて、私ども独自のしごとまるごと情報局という企業の求人情報とか、企業の魅力発信のサイトがございます。これが2,000社ほど登録していますので、そういうところからのダイレクトメールとか、そういうところで、あともちろん民間の媒体とか、とにかく目に触れるようには努力していますけども、その情報発信のところというのは、課題感は常に持って取り組んでいるところでございます。以上です。

○委員長（渡辺修一君）上野委員。

○委員（上野照弘君）我が市の中小企業振興施策というのは本当にいろんなメニューがたくさんあって、知れば知るほど、こんなこともあって、我が社にはこんなことが使えたかもしれないというような、これは本当にいろんなメニューがあると思うんですよね。北九州市としてはこういう支援策を用意していますよというのを、恐らく法人会経由であったりとか商工会議所経由であったりとかで、市内各大なり小なりの企業さんたちに情報を下ろしていっているんでしょうけども、本当に小規模事業者とか零細企業の人というのは法人会にも加盟していなければ、商工会議所等とも縁がなかつたりするような事業者さんも大多数にいらっしゃって、やつ

ぱりそういう人たちにも行政として情報を投げてお伝えしてあげるということが僕は絶対に大切だと思うし、この御報告でいただいた、例えばのれん引継ぎプロジェクトの9件登録のあつたうちの4件がマッチングしたというのは、僕は絶対にこれはもっと増えるべき数字であると思いますし、副業とか兼業マッチング支援事業とかって本当にとにかくいろいろあるじゃないですか。やっぱりこの数字をどんどん増やしていくべきじゃないかなと思っています。ですので、ぜひこれからも周知というところにしっかり力を注いでいただきたいなと思います。一人親方であったり従業員2人、家族経営、そんなところにもこのメニューが使えませんかというような、逆に提案できるような市の施策であってほしいなと強く要望とさせていただきます。これからもよろしくお願ひします。

○委員長（渡辺修一君）ほかにありませんか。三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）私からもお尋ねします。

若い方が中小企業に実際に雇用されて、離職される方が非常に多いと思っています。そのあたりの調査はなされているのでしょうか。

○委員長（渡辺修一君）雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 私ども毎年1月に雇用動向調査というのを立てています。大体1,500社を対象に毎年700社前後御回答がある中で、その設問の中に離職率というのを設けております。令和7年1月の統計ですと、3年以内の離職率が2割程度と数字は出てきています。以上です。

○委員長（渡辺修一君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）ありがとうございます。3年で2割が離職というのは、思ったよりそうでもないのかなと。周りを見ているとかなり離職をする方が多いように感じられて、なおかつどうしても高校卒業でそれなりの大手に入った方たちは離職をあまりしないんですけど、やっぱり中小企業の中で思ったのと違うとか、やっぱり給料が安いとか、比較するんですね。若い人たち同士で、例えば市外に出ていった人たちが帰ってきたときに、そんな給料でみたいなことを比較されて、結果的にそこに刺激されて辞めてしまうみたいなこと也有って、痛しかゆしというか、だからといって、中小企業としては人件費を上げたい、今回も最低賃金が63円ですかね、上がっていて、でも、これって人数がいればいるだけ物すごい金額になるという現実もあって、非常に今後厳しいなというのを感じています。

あと、できればどの程度まで賃金が上がったら、もう会社がやっていけなくなるのか、もちろん商品とかに価格転嫁ができるような仕事はいいんですが、そうではなかった場合に、一定の金額になると相当数が会社をもう疊もうという判断になってしまふんじゃないかなというのは非常に危惧しております。そのあたりはいかがでしょうか。何か調査とかされていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（渡辺修一君）中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 最低賃金ですが、労務費、人件費がどれぐらい上がったらどうなるのかという、直接的な調査はなかなか難しいかなと思っております。ただし、委員御指摘のとおり、大企業と中小企業と比べますと労働分配率ですね、もうけのうちのどれだけを人件費に充てるかという、中小企業さんはかなり高い状況でございます。ですから、まずは何とか賃金の原資、労務費の原資となる稼ぎですね、売上げですとか営業利益ですとか、そういうところを支えていくと、その中でなかなか高い労働分配率の中で、どう廃業せずに事業を営んでいけるかというところを支援していくというところなのかなと思ってございます。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 難しい問題だと思うんですね。私が知っている中小企業とかは、結局社長とかもう管理職の金額をできるだけ下げて、何とかそこを分配して維持をしているという状況で、もう全然それがなくなってしまえば、もう多分辞めてしまうだろうなという何か怖さも非常に感じていて、今後やっぱりそこの動向みたいな、これから確実に多分最低賃金はまだ上がっていくと思います。そうなったときにどのくらい北九州の中小企業が持ちこたえられるかというのも、少し調査をされたほうがいいのではないかなと思ったりもしますけど、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 非常に重大な懸念といいますか、深刻な問題かとは認識します。一方で、それをどうやって調査する指標とか、数字的なものですとか事業所の方の思いですとか、それをどういうふうに組み立てたらどういう危険性が、数字的なものですとか、マクロ的なものが出るのか出ないのかというのは、ちょっと研究させていただければと思います。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 多分、会社は大体このくらいを超えたたらうちの会社はもうやれないとかというのは、ちゃんとやっているところはある程度出るんではないかと思いますので、そのあたりも少し調査をしておいたほうが今後の部分で非常に中小企業の生き残りのところで必要なではないかなと思いますので、要望とさせていただきます。以上です。

○委員長（渡辺修一君） ほかになければ。井上委員。

○委員（井上しんご君） では、ちょっと伺います。

5ページのウです。先ほど議論のあった電炉化のサプライチェーン対策支援事業で159件訪問されているということで、いろいろ声を聞かれていると思います。プラス・マイナスの影響があるということでしたけども、プラスについては何百億円という投資なので、それはそれで工事に伴うプラス面はあると思うんですけども、市がすべきなのは、この中小企業振興条例の趣旨にかなうとしたら、このマイナス面をどう緩和するかということだと思うんですよね。それで、特に電炉化に伴って日本コークスとか、溶鉱炉を想定した事業展開されているところとか、

また、八幡東区にも築炉の会社が結構あるんですけど、そういう築炉も製鉄所の築炉もあるし、日本コークスの築炉もあると。どうも聞くと日本コークスでの仕事が結構メインな会社もあるということで、こういった築炉事業に対する影響とか、159件回っていますので、そういうふたところの影響とか事業展開とか、また、日本コークスがコークスそのものを作っているところとか、直接影響を受けるだろうというところに対しては事業転換とか、そういうことについて、市のほうが何か支援されているかについてお聞かせください。

2つ目です。先ほど上野委員から議論があっていましたのれん引継ぎプロジェクト、アトツギベンチャー支援とかにも関係すると思うんですけども、先ほど4件というのは市全体としては少ないのかなと私も思います。八幡東区も非常に老舗というか、本当にこの店を残していくみたいなという店は幾つかあるんですけど、どんどんやっぱり倒産というか、後継ぎがいなくなつて、もうかつてているけども、やめてしまっているというか。そこでやっぱり市内でも新規事業展開、飲食店が非常に多いということで、しかし、飲食店の新規出店は多いんですけども、一方倒産も多いと。なかなか1年、2年、3年続くのもなかなか大変だという、そこでも、これだけ今何十年と残っているそういうのれんとか、お店については、そのブランドを引き継いでやっていくということは、新しく新規事業をやる若い方にとっても非常にプラスになるかなと思っています。

そこで、広報の必要性が言われていましたけども、区役所の職員さんとかでもよく食べに行かれる、昼休みとか食事をするときに、結構いろんな店を知ってるんですね。角打ち屋であるとか定食屋さんとか、そういうところを情報収集して、どうもこの店はあともう何年しかもたないのかなというところがあれば、そこでいきなり役所の方が訪問して、どうですかと言われたら、ちょっと怪しまれると思うんで、例えば未来につなげたいお店認定制度みたいなものをつくって、その認定されましたと、こういうふうに役所の中でも非常に人気だということで、そこで認定して、もしやめられるときがあれば、この店は残していくないので、前もって相談してくださいという形で、倒産してからじゃなくて、倒産というか、店がなくなる前からアプローチというか、そういうふうに認定制度みたいなのを設けて、そこで接点をつくっていく必要があると思うんですが、この点について見解を聞かせてください。

次に、4ページ、3番目です。4ページのウのところです。中小企業海外展開支援助成金、これはお金のことですけども、海外での市場調査とか見本市を助成しますよということです。私は、特に海外展開ということがあれば、やはり人脈、お金も大事と思うんですけど、人脈も非常に大事かと思います。北九州は大連事務所というのが大連にありますけど、そこを通じてこれまでたくさんの中企が中国に進出をしていると聞いています。今、大連で新しいTOTOの新工場稼働、2026年に稼働と書いていますけども、それもやっぱり大連事務所の頑張りもあったと聞いています。こういうやっぱり人との関係があって大連にTOTOの工場ができると、非常にすばらしいことだと思うんですけども、中国も今人件費も物価も高騰して、昔

のように中国で生産するというよりも、ミャンマーとかベトナムとかスリランカとかというふうにシフトしていっているかなと思うんですけども、こういった情勢であるとか、そこもやっぱり、ただ金を渡して調査ではなくて、そこも市が持っているベトナムであるとか、あとカンボジアとか、そういった人脈を海外進出につなげていけるような部分も必要かと思うんですが、この点について見解を聞かせてください。

次に、4つ目です。3ページのエですか、GX推進支援事業、これも助成金、補助金と書いていますけど、カーボンニュートラル、2050年カーボンニュートラルを想定して企業価値の向上と脱炭素、両立を図るということです。これに関してはカーボンクレジットということで、どうしても排出量が多くなる会社についてはカーボンクレジット、取引して、そこでニュートラルにして、そこがちゃんとできていないと、いろいろヨーロッパのほうでは融資を受けにくいであるとか、企業価値が下がる、格付が下がると言われています。今後、日本ではあまり本格的に導入されていない、世界でもまだまだらしいんですけども、これをカーボンクレジットとして取引される、また、投資になる、それを投資に生んでいくというようなところで、国であるとか行政の格付というか、これはこういうものですよという客観的なものが必要だと思うんですね。北九州でも竹林の再生であるとか古民家再生で、また廃材を使って家を建てれば、そこにちゃんとクレジットがつきますよと、これがそういった会社に対してまた投資などを生むような仕組みが、せっかくするなら必要かと思うんですが、こういったカーボンクレジットの市の格付について、市のそういった後押しというか、についてちょっと見解を聞かせてください。

最後に、ゆめみらいワーク、先ほど議論があっていました。中・高生を対象にして市内企業の就職率が上がっているということで、非常にすばらしいと思います。一方で、大学生ですね。市外流出が結構多いというか、自分もインターン生を引き受けたりして、今日も傍聴に来られていますけども、結構聞くと、もうほとんど市外就職なんですね。地元に残る方はほとんど自分のインターン生の関係ではもうあまりいないというか、ですから、大学生のところでの流出を防ぐ、今回ゆめみらいワークの成果を大学生の部門にも同じように引き継げないか、また、この小・中・高、大も加えるのか、また、大学生は大学生で別にされるのかという部分で、ぜひ大学生の市内就職を増やすように、このゆめみらいワークの今までの実績を生かしてほしいと思うんですが、この点について御意見を聞かせてください。以上です。

○委員長（渡辺修一君）中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 電炉化に関わる中小企業への影響という点と、のれん引継ぎプロジェクトの件についてお答えいたします。

電炉化の訪問件数、159件訪問させていただきまして、実は事前にここの企業さんに影響があるという情報が分からぬ状態で訪問しております。この企業さん、もしかしたら日本製鉄さんの電炉化に向けて何かあるかなというところで訪問しているところで、影響があると、いい

影響があるとお答えいただいて、令和6年度中時点ですけど、いい影響がありそうだという企業さんが18件で、悪い影響がありそうだという事業者さんが38件、いい影響も悪い影響も両方あるという事業者さんも含まれていますので、数字は単純計算はできないんですけども、そういったお声をいただいているので、委員御指摘のとおり、製鉄の上工程ですね、コークスですとか、その辺については影響が出るというようなお答えをいただいている。

じゃあどうしましょうかというところで、2030年には電炉化、電炉プロセスが始まるというところで、違う製鉄所のほうに進出していくのか、また、技術と違うふうに転用するのかとか、新分野に出るのかとか、そういった相談自体もこれから検討するというような状況というふうに認識しておりますので、すぐに今やっている事業をやめるということにはもちろんなりませんので、また、技術の内容ですか事業内容ですか対象ですか、そういったところも事業者さんの相談に乗りながら、お手伝いできるところがあればぜひ支援していきたいと思っております。

それから、事業承継、のれん引継ぎプロジェクトについてですけども、委員に御指摘いただきましたけど、実は令和6年度に後世に残したい店アンケートというのを全市民の皆様を対象に行いました。いろんな駅とかにチラシとかポスターとか貼らせていただきまして、市民の皆様から後世に残したいお店ということで1,000件を超える投稿をいただいております。その投稿された事業者数に直すと534社のこんなお店を残してほしいというようなところのアンケートをいただいておりますので、その事業者さんにこちらのほうからお手紙をお送りして、市としてはこんな事業をやっていますとか、マッチングサイトですね、こんなマッチングサイトも運営していますので、もし後継者がいないとか、お譲りするような意向がありましたら御相談くださいというところで周知、広報に努めているというところです。こういったこと、また、そういったリアクションを見て、そこに直接職員のほうがアプローチして、御相談ですか御説明ですか、そういったことの取組をした、今のところ掲載件数とマッチング件数というところで御理解いただければと思っております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 国際ビジネス戦略課長。

○国際ビジネス戦略課長 お尋ねいただきましたうち、海外展開助成支援事業についてお答えいたします。

今、委員の御指摘のとおり、世界情勢の中で市内中小企業様の海外の事業というのが動いているというのもおっしゃるとおりでございます。その中で様々な経済の状況、社会経済の状況というのをしっかりとフォローしていく、これも重要なことだと思っております。私どももそういうところに力を入れてやっております。加えまして、人脈、人とのつながりが重要である、これはもう日本のビジネス、海外のビジネス、もう共通するところでもあると私どもも思っております。

こういったところを前提にしまして、一例になるんですが、この助成事業の中で昨年度実績

の中でやはり一番多かったのがベトナムへの支援事業、件数にして12件の助成採択をさせていただいております。この助成事業とはまた別途のプログラムにもなるんですけれども、姉妹都市のハイフォン市との市政府同士の信頼関係ですね、こういったところも生かしまして、昨年度ミッション団も派遣して、かなり額の大きな助成と契約交渉につながっていっているという事例も出てございます。

また、上下水道局におきましてもカンボジア、ベトナムといったこれまでの人間関係をビジネスに生かすという取組を積極的にやってきているところです。今後もまた市内企業様の経済活動、ビジネスとの親和性が高い国であるとか地域、こういったところと積極的に関係をつくりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 未来産業推進部長。

○未来産業推進部長 GX推進事業補助金に関連いたしまして、GXを進めていくためにはどういった政策がといったお尋ねだったかと思いますけれども、それについてお答えいたします。

GXにつきましては、2050年カーボンニュートラルということで政府の目標を掲げまして、これは経済成長と脱炭素を両立するというところがその肝だと思いますけれども、その取組としては、まだ緒に就いたばかりと認識をしております。やはりCO₂削減という、それをコストと捉えて、それをしながら、じやあどうやって利益を上げるんだという部分がなかなかまだ浸透といいますか、それはこれからだと思っております。大企業が先行して、まさしく日本製鉄さんだったら電炉でということで、そういったチャレンジが始まっているわけですけれども、それに伴っては当然企業としてはコストがかかりますので、そこは政府としてインセンティブでGX移行債であるとか委員御指摘のカーボンクレジットみたいな制度で、そういったものを促していくというふうに進めていくんだろうと思っております。

まずは大企業先行で進んでいますけれども、北九州市だけでなく、中小企業が一定のCO₂の排出をしておりますので、そこがまだ義務化されていませんけれども、今後やっぱりそういったところに、中小企業にもそういったカーボンニュートラルの取組が求められてくると思いますので、北九州市としてはそういったところに先行して手を打つということで、中小企業がGXに取り組むというような意欲のある企業さんに対して少し補助を出そうということで今回させていただくということで、まだまだこれからの取組なんですけれども、近い将来そういった取組がまさに目の前に迫ってきたときに、北九州市が先行してGX推進都市となるように、その時々に応じて政府の政策とも連携しながら必要な手立てを打っていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 ゆめみらいワーク、大学生も対象にというようなお話をいたしました。ゆめみらいワークですけれども、今年度は10年目の節目の回に当たるので、開催期間を1日延ばして、それから、大学生対象ではないんですけども、キッザニアと連携して一般

開放、どのレンジを対象にしているかというと、小学生とその保護者の方、あわよくばそういった大学生の方も御参加いただければなとは思っております。大学生向けには、先ほどちょっとありましたけど、地域の人事部事業ということで、職業体験というよりは、やはり自己の成長につながるようなコンテンツのほうが、大学生のほうはどちらかというと相性がいいのかなと思っています。ワークショップ、地方創生、いろんなテーマでやっていく中で企業との信頼関係を培っていって就職につなげていく、そういう取組を今後はちょっとしっかりとやっていこうと思っております。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 先ほどのカーボンニュートラルの件に関してです。先ほど言われましたように、北九州が日本で先駆けて先進的に、この分野についてもやっぱりやってもらいたいなど。また、いろんな国内外の投資を生むような部分で、次に、国がまだ決まっていませんので、市としてそういうふうに認定するとか、格付するみたいな、そういうのも市内だけでの分みたいな形から始めてみてもいいのかなと思います。これは要望です。

次に、電炉化に関してです。いろいろ回っていただいてということで、自分も製鉄所の方からお伺いすると、この溶鉱炉というのは非常にすばらしいシステムだと聞くんですね。要は、溶鉱炉、100年以上このシステムがずっと1901年の八幡製鐵所の火入れからもう同じようなシステムが続いていますけども、そこで鉄を溶かした分の副生成物で先ほど言わたみたいにガスができる、それで新日鐵化学とか化学産業が起きて、また、その廃棄物というかスラグとかでまたいろんなものができるというか、非常に捨てるところがないというような言われ方をしていますけど、でもしかし、一方でカーボンニュートラルとか脱炭素ということに関しては、分が悪いのかなと、しかし、溶鉱炉自体は非常に私はいろんなものが取れますので、ですから、影響も非常に化学系も、新日鐵化学系もいっぱいあるし、また、そういう道路のアスファルトとか建材をする業者もあるし、結構影響が大きいのかなと思います。ですから、そういうところに影響があるということを想定して、そこでぜひ情報収集していただいて、じゃあ北九州で化学産業、北九州に今化学産業プラントも結構ありますし、そういうやめるというわけにはいかないと思うんですけども、これをじゃあ溶鉱炉から出る副生成物はないんだったら、じゃあどうするかというところも含めて、ぜひ市の産業として見守ってほしいなと要望します。よろしくお願いします。

○委員長（渡辺修一君） ほかになれば、次に、行政視察についてお諮りします。

本委員会の行政視察について、正副委員長案を作成いたしましたので、お手元配付の資料を御覧ください。行政視察は令和7年10月28日から30日までの3日間の日程で、鹿児島県のクルーズ船誘致について、長崎県大村市のボートレース大村のパーク化について、沖縄県の那覇空港における航空機整備事業についてのそれぞれの視察を行いたいと思いますが、この案について質問、意見はございませんか。

(質問、意見なし)

それでは、本案のとおり決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、議員派遣要求書を議長宛てに提出しますので、御了承願います。

以上で所管事務の調査を終わります。

ここで、本日の報告に関する職員を除き、退室願います。

(執行部入退室)

次に、産業経済局及び港湾空港局から、第三セクターの経営情報について一括して報告を受けます。産業経済局総務課長。

○産業経済局総務課長 産業経済局からは、第三セクターの経営情報について、3団体分を報告いたします。なお、金額につきましては、万円単位で御説明いたします。

それでは、資料1の1ページを御覧ください。株式会社北九州輸入促進センターです。

事業概要是、国際ビジネスのサポートサービス、不動産賃貸事業などとなっております。資本金は66億円、そのうち本市の出資額は18億7,770万円で、出資割合は28.45%、従業員数は11名となっております。

次に、営業報告の要点です。令和6年度は、テナントの退去による売上高の減少やビルの維持管理に係る修繕費の増加などもあったことから、当期純利益は前期を下回ったものの、入居率は93%と高い水準を維持し、14期連続の黒字を計上しています。

続いて、収支状況の要点です。令和6年度のテナントからの賃料収入などから成る売上高は13億2,590万円、当期純利益は5,373万円となっています。その他、建物附属設備などの更新のため1億5,424万円の設備投資を行っています。

次の繰越利益剰余金については、令和6年度末でマイナス2億3,607万円であります。なお、14期連続の黒字経営により、この14年間で約17億円改善しております。

最後に、株主総会につきましては、本年6月19日に開催され、決議事項と報告事項については資料記載のとおり、監査についても適法かつ正確に処理されている旨の報告がなされています。詳細は2ページ以降に添付しておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、資料2の1ページを御覧ください。北九州まちづくり応援団株式会社です。

同社は昨年度会社清算を行っております。事業概要是、中心市街地活性化事業の推進、まちづくりに関する事業の企画推進などです。資本金は3,200万円、このうち本市の出資額は100万円で、出資割合は3.125%です。

次に、清算までの経緯です。令和6年6月5日付で同社を解散し、清算に伴う財産処分などのため、同年7月10日、9月20日の2回の臨時株主総会を実施、いずれの事項も承認、可決され、同年9月20日付で清算手続が完了しました。今回の会社清算に伴い、市からの出資金は全

額返還されております。

最後になりますが、同社が行っていた事業につきましては、北九州商工会議所などへ引き継がれ、滞りなく事業運営を行っていることを御報告いたします。2ページ以降に詳細を添付しておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、資料3の1ページを御覧ください。北九州貨物鉄道施設保有株式会社です。

事業概要は、鉄道施設の改良工事及びその施設の貸付けなどとなっております。資本金は4億円、そのうち本市の出資額は1億9,600万円で、出資割合は49%、従業員数は2名となっております。

次に、営業報告の要点です、同社は保有する鉄道施設を保守、維持管理し、日本貨物鉄道株式会社に賃貸することが主たる事業であり、令和6年度は構内照明のLED化工事、総合事務所冷暖房設備取替工事などを実施しております。

次に、収支状況の要点です。令和6年度は、JR貨物からの施設使用料収入である売上高は2億3,178万円、当期純利益は213万円となっております。

次の繰越利益剰余金につきましては、前期末の繰越額1,796万円に当期の純利益213万円を加え、2,009万円を次期に繰り越しております。

最後に、株主総会につきましては、本年6月23日に開催され、決議事項と報告事項につきましては資料記載のとおり、監査につきましても適法かつ正確に処理されている旨の報告がなされています。詳細は2ページ以降に添付しておりますので、後ほど御覧ください。

産業経済局の第三セクターの経営情報についての報告は以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 港湾空港局総務課長。

○港湾空港局総務課長 では、続きまして、港湾空港局所管の第三セクター5団体の経営情報について一括して報告させていただきます。

まずは、ひびき灘開発株式会社でございます。

資料1を御覧ください。同社の事業概要につきましては記載のとおりでございます。主たる業務は、産業廃棄物の処分事業と土地造成に伴う分譲事業でございます。資本金は13億6,550万円で、このうち本市の出資額は6億7,000万円、出資割合は49.1%でございます。従業員は嘱託社員を含め42人となってございます。

次に、営業報告と収支状況の要点を申し上げます。廃棄物処理による収入は38億9,515万円で、前期比10.4%の減収となりました。これは、産業廃棄物の搬入量は増加したものの、受入単価の高い産業廃棄物が減少したことによるものでございます。そのほか、土地の分譲契約が成立したことにより、土地売却収入12億2,089万円を計上してございます。この結果、総売上高は53億263万円となり、前期比16.8%の増収となりました。

収支状況につきましては、営業利益は21億5,045万円、経常利益は22億1,541万円、当期純利益は15億4,794万円となり、前期比で3億3,701万円、27.8%の増益となりました。そのほか設

備投資の主なものといたしましては、産業廃棄物の受入業務に必要なシステムのサーバー更新、それから、太陽光発電設備のパワーコンディショナーの改造工事を行いました。また、新規の資金調達は行ってございません。以上により繰越利益剰余金は130億4,140万円となっております。

監査報告及び提出議案については記載のとおりで、6月27日に開催されました株主総会において、いずれの議案も異議なく承認、可決されました。

以上でひびき灘開発株式会社についての報告を終わらせていただきます。

続きまして、北九州埠頭株式会社の経営情報について御説明いたします。

資料2をお願いいたします。同社は、市からの指定管理及び受託事業として、港湾施設の管理運営及び維持管理業務を行ってございます。また、自主事業として、船舶給水の販売、他港でのガントリークレーンの保守点検等の業務を行っています。資本金は1,000万円で、このうち本市の出資額は512万円、出資割合は51.2%です。従業員は50人です。

次に、営業報告と収支状況の要点を申し上げます。令和6年度は売上高6億9,313万円で、前期比895万円、1.3%の増収となりました。営業利益は1,599万円、経常利益は1,504万円、当期純利益は1,426万円となり、前期比で1,274万円、837.8%の増益となりました。以上により繰越利益剰余金は3億9,835万円となっています。

監査報告及び提出議案については記載のとおりで、6月19日に開催されました株主総会において、いずれの議案も異議なく承認、可決をされました。

以上で北九州埠頭株式会社についての報告を終わらせていただきます。

続きまして、小倉国際流通センター株式会社の経営情報について御説明いたします。

資料3をお願いいたします。同社は、平成12年度に整備、供用開始された高度化倉庫、小倉国際流通センターの運営を行っています。この施設は、日明地区の物流の高度利用に向け、荷さばきや保管機能のほか、検品や配送機能も備えた流通加工が可能な倉庫となっております。資本金は4億6,500万円、このうち本市の出資額は2,000万円、出資割合は4.3%です。小倉地区の港湾運送事業者6社が90.3%を出資する民間主導型の第三セクターです。従業員は1人です。

次に、営業報告と収支状況の要点を申し上げます。営業内容といたしましては、倉庫の貸付けを行っており、貸付率は100%となっています。売上高は7,794万円で前期と同額です。営業利益は339万円、経常利益は351万円であり、当期純利益は577万円となり、前年比で16万円、2.7%の減益となりました。以上により繰越利益剰余金は6,549万円となっております。

監査報告及び提出議案については記載のとおりで、6月23日に開催されました株主総会において、いずれの議案も異議なく承認、可決されました。

以上で小倉国際流通センター株式会社についての報告を終わらせていただきます。

続きまして、ひびきコンテナターミナル株式会社の経営情報について御説明いたします。

資料4をお願いいたします。同社は、本市からの受託によりひびきコンテナターミナルの管

理運営に係る業務を行っております。資本金は1,000万円で、このうち本市の出資額は100万円、出資割合は10%です。従業員は、管理運営、事務補助、メンテナンスに係る者など9人でございます。

次に、営業報告と収支状況の要点を申し上げます。作業収入は2億3,812万円で、前期比18.39%の減収となりました。これに対し、作業原価並びに販売費及び一般管理費の費用の合計は2億2,094万円で、前期比18.4%の支出減となりました。その結果、営業利益は1,717万円、経常利益は1,731万円、当期純利益は1,255万円となり、前期比で248万円、16.5%の減益となりました。

なお、同社は会社設立の際に多くの株主から融資等を受けており、本市がコンテナターミナルを直営化した際に、これらの融資等について、同社と債権者である株主との間で弁済契約を締結しております。この弁済契約は、当期純利益の80%を各債権者の債権額の割合に応じて返済することとなってございまして、令和7年度は令和6年度の当期純利益1,255万円の80%を各債権者に返済をしてございます。このうち、北九州市に対しては国際物流特区企業集積特別助成金の返還金として71万円を返済しております。以上によりまして、前期繰越損失額の13億6,922万円に当期純利益1,255万円を充てた結果、繰越利益剰余金はマイナス13億5,667万円となりました。

監査報告及び提出議案については記載のとおりで、6月19日に開催されました株主総会において、いずれの議案も異議なく承認、可決されました。

以上でひびきコンテナターミナル株式会社についての報告を終わらせていただきます。

最後に、北九州エアターミナル株式会社の経営情報について御説明いたします。

資料5をお願いいたします。まず、すみません、資料5の資料ですが、数字に誤りがございますので、修正をお願いしたいと思います。資料5のうち、営業報告の要点にございます中段からやや下の部分に駐車場利用台数というものがございます。記載は127万5,000台となっておりますが、正しくは27万5,000台ということで、最初の1が余計なものがついております。1を消していただいて、正しくは27万5,000台でございます。申し訳ございません。おわびして訂正をさせていただきます。

それでは、改めまして、同社の経営情報について御説明いたします。

北九州エアターミナル株式会社は、北九州空港において空港利用施設の賃貸業等を行っております。資本金は39億6,588万円、そのうち本市の出資額は12億1,599万円で、出資割合は30.66%です。従業員は嘱託職員を含め26人でございます。

次に、営業報告及び収支状況の要点を申し上げます。同社の経営状況につきましては、円安を背景にインバウンド客の増加や国内旅客需要が堅調に推移し、利用者が回復したこと加え、国内貨物定期便が新たに就航したこと等により増収となりました。旅客数は、国内、国際合計で約120万人、前年度比102.1%と増加しています。貨物取扱量は、国内、国際合計で約3万

7,000トン、前年度比300.2%と大幅な増加となりました。

ターミナルビル来館者数は約173万9,000人と前年度比102.4%、駐車場利用台数は、先ほど訂正させていただいたところでございます。27万5,000台、前年度比102.7%といずれも増加しております。

当期売上高は約12億5,640万円、前年度比115.3%と増加しております。また、販売費及び一般管理費の合計は、修繕費等の増加により約10億8,172万円、前年度比116.5%と増加をしております。これらの結果、営業利益は1億6,634万円、経常利益は1億9,306万円、当期純利益は1億7,113万円となり、黒字を確保してございます。

その他の項目でございますが、資金調達につきましては、国内第2貨物ターミナルビル及び国内貨物テント上屋建設工事の実施に当たり、安定的な資金繰りのため、北九州市及び既存取引の4金融機関から総額2億6,000万円の借入れを実施しております。

次に、設備投資につきましては、国内貨物テント上屋工事、それから、LED化工事、中央監視システムの更新、放送設備更新などを行いました。以上により繰越利益剰余金は約8億1,135万円となっております。

監査報告及び提出議案については記載のとおりで、6月23日の株主総会におきまして、いずれの議案も異議なく承認、可決をされました。

すみません。先ほど御説明したところで、私の数字の読み間違いがございましたので、訂正をさせていただきたいと思います。北九州エアターミナルの貨物のところで説明させていただきました貨物取扱量でございますが、300.2%と申し上げましたが、304.2%の間違いでございました。申し訳ございません。訂正をさせていただきます。

以上で港湾空港局所管の第三セクター5団体についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺修一君） ありがとうございました。ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後に、簡潔、明確に答弁を願います。それでは、質問、意見はございませんか。大石委員。

○委員（大石正信君） まず、輸入促進センターキプロについて伺います。

オフィスビルの需要が増えてきており、空き室が増えてきているということで、入居率は93%と。当期純利益は14期黒字ということだけど、最大25億円あった繰越損失は2億3,600万円まで減少しているということで、これから大規模改修とか、オフィスが非常に増えてきているという状況の下で、毎年キプロに対して賃料や共益費で7億7,000万円支出をしています。これを圧縮させていくということが非常に大きな課題になってきていると思うんですけども、そういうマイナスの状況がある中で、どう市からの支出を減らしていくのか、その展望を伺いたいと思います。

2つ目に、北九州埠頭株式会社、私は先日田野浦、太刀浦に視察に行ってまいりました。ガ

ントリークレーンが2基新設をされていて、働く方には非常に喜ばれています。これまでエレベーターもなかったのがエレベーターもついていると、トイレも設置されたということですけども、一方、働く人の環境が非常に劣悪と。黒字になっているんだったらトイレ、これも仮設でプライバシーが全く確保されていません。働いている作業場から300メートルも離れていると。休憩室も一応空調、冷房が入って、設置されているけどプレハブということとか、ミストだとか、そういう働く人たちの環境が非常に劣悪だと。6年間ずっと要望してやっと改修されるというような形にはなってきていますけども、こういう黒字が出ているんだったら、市は許可するだけなんで、そういうあたりについて、なぜこんなふうに、働く人たちの環境が遅れているのか伺いたいと。

それと、ひびきコンテナターミナル株式会社について、前年度比248万円減少になっているということで、これは直接の設備とは違って、運営管理のことだと思うんですけど、なぜ減少したのかお伺いしたい。その3点お願いします。

○委員長（渡辺修一君）国際ビジネス戦略課長。

○国際ビジネス戦略課長 お尋ねいただいた中の1点目、キプロの市の賃料、共益費の圧縮について今後の見通し、考え方というところでお答えさせていただきます。

先ほど御指摘があった中ではあるんですけども、建物の老朽化対策であるとか様々なニーズに対応していく中で、平成25年度決算からの当時、市の財政支出、全収入のうちの約40%ぐらいあったものが、現在では30%程度に低下をしてきているところでございます。そういう意味で今後さらなる圧縮ということに関しては、まさに企業活動のニーズをしっかりと踏まえながら、より高収入が見込めるような企業ですね、こういったものをしっかりと誘致していくとか、あとは必ずしも市の施設がこのA I Mの中でなければならない、必ずしもそうではないものですね、そういうものについても代替地の検討であるとか様々な検討はこれからなされていくと思っております。加えまして、小倉駅北口地区のにぎわいづくりという観点からも、市全体のエリアの政策の中で、A I Mビルの位置づけというのもしっかりと考えていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君）港営課長。

○港営課長 ただいまの北九州埠頭株式会社の関係で、太刀浦コンテナターミナルの中の働く環境についての御質問をいただきました。

まず、北九州埠頭株式会社につきましては、施設の管理運営を行っていただいている会社でございます。中で荷役作業などを行っていただいているのは、例えば関門コンテナターミナルさんですかとか、そういう事業者側の方々ですね。ちょっと話が2つあるのかなと思いまして、北九州埠頭株式会社につきましては管理棟のほうですとか、あと事務所をいろいろ中に持っていますので、恐らく暑い環境の中で大変だろうとは思うんですけど、そういうお声は伺っておりません。働いている事業者の方々からの声につきましては、いろいろ聞く機会もございまし

て、御意見も伺っております。

そうした中で、例えば先ほど仮設トイレの話がございましたけれども、これは太刀浦第2コンテナターミナルのゲートのところでチェックングブリッジというコンテナの車両の出入りのチェックをする建物、屋根つきのゲートなんですけれども、その建て替えをやっておりまして、その際にちょっと仮設のトイレの状態に、今工事が終わるまでなっておりまして、御不便をかけているという状況でございまして、今年度中には新しく建てる、建設される屋根の中にベースを設けてトイレ休憩室を設置する予定になってございますので、もうしばらくちょっとお待ちいただく感じになると思います。

そういうことも含めて、いろいろ現場の働かれている方々のほうから御意見を伺うこともあります、なかなか市で全て全部できるということではございませんけれども、事業者の方で例えばこういうところにこういう施設を置いたら作業の支障にもならないし、置かせてもらえないかというような御相談もいただいておりますので、そういったところはできるだけ実現するように一緒に考えてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 物流振興課長。

○物流振興課長 ひびきコンテナターミナル株式会社の収入の減少のことについてお尋ねいただきました。ひびきコンテナターミナル株式会社につきましては、ひびきコンテナターミナルの管理運営をする会社として市が委託をしている会社でございます。この収入はほぼ99%市からの委託料ということになっております。前年に比べましてなぜ下がったかと申しますと、昨年度がシステムの改修がございまして、それで一時増額、5年に1度の改修ということで増額をしておりましたので、見た目の数字が減少していると、収入が下がっているというふうになつております、それを除けば、おおむね毎年そんなに変わってはいないというところでございます。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） A I Mビルの輸入促進センターについては、先ほど言われたようにオフィスビルがどんどん増えてきているという状況の下で、A I Mビルの中での入居率を高めていくということは非常に大きな課題だし、老朽化してきているということで大規模改修とか出てきているので、非常に難しい問題があると思います。同時に、この前視察に行ったときには高校生の学習室、そこも利用していただいて、非常に喜ばれていますけども、できればもっと空いているところで利用されていないところがあれば、そういうところの利活用だとか、ガレリアについてもずっと空いたような状況があるので、そういうところのにぎわいづくりだとか、ギラヴァンツへの通りになつているということなんで、そういうA I Mビル自身の利用促進というのをさらに努力していただきたいと思います。

それで、北九州埠頭については、管理棟については何よりも問題がないわけですね。要するに、そこにはトイレもあれば快適なクーラーがついていると。問題はそこで荷役作業をされ

ている方については、暑い中、作業をされているところからトイレまでが300メートル離れているということで、今度新しくできるそなんんですけども、市は許可するだけでしょう。実際にお金を出しているのは北九州埠頭株式会社が出しているわけで、そういうところに対してやっぱり働く人たちの環境が非常に劣悪だということで、市は一切お金を出していないと聞いているんですけども、やっぱり労働者の働く人たちの環境づくりですね、そういうところにもっと敏感になっていただきたいし、幾らか助成をするとかという形で援助できないのか。

○委員長（渡辺修一君）港営課長。

○港営課長 まず、北九州埠頭株式会社につきましては、市からいろいろ委託料ですとか指定管理料とかお支払いをして活動していただいている会社でございます。事務所は先ほども申し上げたとおり管理棟の中にございまして、あと例えばクレーンのメンテナンスをするような方々、現場の方々につきましては、別でまた事務所の建物がございまして、そちらのほうから現場のほうに出ていただいて戻っていただくような、そんな感じの働き方をしていただいています。いわゆる岸壁沿いとか、そのあたりのちょっと離れた場所、いわゆる荷役を行う場所につきましては、そういう目的の場所になりますので、なかなかいわゆる荷役作業に支障があるようなものは置けなかつたりとか、そういうことがございますので、これは北九州埠頭株式会社の話というよりも、いわゆるそこで荷役作業されている事業者さんのはうから御相談をお受けして、今この辺りだったら支障にもならないし、いわゆる休憩ができるような場所を置きたいんだけれどもというような御相談をいただいて、そこに対して市としては許可をして、できるだけそういう環境を整えることに御協力できればと思っておりますけれども、基本的にはただいま連日暑い日が続いておりまして、政府のほうもいろいろと各チャネルを通じて国民の皆様に熱中症対策を呼びかけられているのはニュースでも我々も承知しておりますし、大事な問題だと思っておりますけれども、働く職場の環境づくりに関しましては、厚生労働省のほうから事業主のはうにいろいろ取組を行っていただくように御依頼が出ているとお伺いしておりますので、そういった事業者さんたちの取組に対して我々も市としてできることがあれば、一緒に考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（渡辺修一君）大石委員。

○委員（大石正信君） るる言われましたけども、課長なり局長が仮設のトイレ、休憩室、働いている人たちの環境、視察に行かれたことありますか。

○委員長（渡辺修一君）港営課長。

○港営課長 もちろん現場にも何回もお伺いしておりますし、港湾労働の現場ですね、実は先日ハローワークさんが主催のそういうふ頭の働いている場所の視察をするパトロールというのに参加してまいりました。一日やっぱり暑い中で、当日も一緒に作業着を着て、ヘルメットをかぶって回らせていただきました。皆様方御苦労されている様子は身をもって感じてきたところでございます。そういった中で事業者の皆様、それとあと労働者の方々がいろいろ今は熱中

症対策グッズなんかもいろいろ出ていますので、そういうものを活用しながら頑張っておられるというのは承知しております。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 局長もぜひ港湾労働者がどういうふうな形で働くかされているのか、私はあれを見たときに、本当にひどい状況だなと思いました。暑い中働くかっている、確かに市の施設じゃなかったとしても、市の施設の中で働くかっているわけで、6年かかったと言われたんで、そういうところの非常に老朽化した中で働く、非常に危険な状況、釣り人も入ってくるというふうな状況を言われたんで、6年間で改善するということなんですけども、ぜひ見ていただきて、実態もつかんで改善していただきたいということを要望して終わります。

○委員長（渡辺修一君） ほかにございませんか。菊地委員。

○委員（菊地公平君） 手早く3点だけ、1点がまちづくり応援団に関して解散という形になつたと思うんですけども、これの今まで果たしてきた役割であるとか、その総括について解散に至った経緯も含めて改めて確認させていただければというのが1点、もう一つが鉄道ターミナルの件で、今度JR九州の小倉車両基地のほうがすぐ隣の東小倉駅のほうに2031年までに移つてくるという話が公になってきた中で、すぐ隣の場所になろうかと思います。この辺何らか今ある貨物鉄道ターミナルのほうへの影響であるとか、そういった新しく何ができるとか、そういった情報があれば何かいただければというのがもう一点、あと最後エアターミナルに関しては、今フォワーダーの誘致が進んできているというようなことだと思うんですが、その辺の現状について簡潔に教えていただければと思います。以上3点お願ひします。

○委員長（渡辺修一君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 初めに、まちづくり応援団の件でございます。まちづくり応援団は、北九州商工会議所が中心となりまして、中心市街地の活性化を目的に我々北九州市役所及び地元企業からの出資によって平成17年に設立されたというようなものでございます。大きくはタウンマネジメント受託事業、小倉城などの指定管理事業でぎわいイベントの事務局、そういったものを中心事業を実施、継続をしてきたというものでございます。

一方、新型コロナも含めて、ここ数年間にわたる環境が大きく変わってきて、特に小倉城の指定管理も含めて事業が大きく縮小してきたというところが1点、また、もう一方で民間のまちづくり組織ですね、こういったものも北九州に根づいてきたと、そういったことからこの第三セクターとしての役割は果たされたというのが会社としての解散の経緯と理由というようなものでございます。昨年度の6月5日をもって会社を解散して、その後もろもろの事務手続を経て、北九州市からの出資金100万円も含めて全額出資者に戻されたというところでございます。

我々北九州市としての受け止めでございますが、これまで我々も出資をして、役員にも歴代の局長が入っているというような形で進めさせていただいております。会社の言うように事業

継続が厳しくなった一方で、民間のまちづくり団体というようなものも活発化してきて、事業清算をされたとしてもこのまちづくり、中心市街地の活性化というのはきちんと北九州商工会議所ほかに引き継がれるということをございましたので、この承認というところを承ったというようなものが所感でございます。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 物流拠点化・大規模立地支援担当課長。

○物流拠点化・大規模立地支援担当課長 北九州貨物ターミナル駅横の東小倉駅のところへのJR九州の小倉工場移転についてお尋ねいただきました。現在移転予定地とされているところにつきましては、鉄道施設保有株式会社が持っています北九州貨物ターミナル駅ではなくて、厳密にはJR貨物さんが持たれている旧東小倉駅になっていまして、現在はほとんど貨物の取扱いはなくて、駅のホームを一部民間企業に貸し付けているような利用状況だと聞いております。ですので、現在の北九州貨物鉄道ターミナル駅につきましては、荷役等施設について影響がないと考えております。具体的な進捗状況等につきましては、JR貨物さんとJR九州さんのお話の中で進められておりますので、ちょっと現在承知しているところはございません。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 空港企画課長。

○空港企画課長 フォワーダーの誘致について御回答させていただきます。

北九州空港でフォワーダーの事業者が進出していないというのが課題となっております。現在、国の方で民間投資によりまして本年10月の供用開始を目指しまして、フォワーダー向けの施設を整備しているところでございます。フォワーダーが空港に進出することで空港での通関の手続とか荷さばき、そういうものを円滑に行えるようになります。フォワーダーの誘致につきましては、フォワーダー棟を整備している民間事業者のほうで、複数のフォワーダーと協議を行っているとは伺っております。我々も空港の物流拠点化を進めていく上では、フォワーダーの進出というのは不可欠でありますので、本市としてもフォワーダーの進出を促すために入居者に対しての賃料助成、そういうものをを行うことにしておりまして、そういう助成のPRを兼ねて我々も営業活動を行っているところでございます。我々としましては何とかフォワーダーの空港進出を実現して、さらなる貨物の集貨を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） 3件ともに現状としては承知いたしました。特にフォワーダーの誘致とか、これから非常に重要な部分だと思いますので、またちょっと空港の戦略等々含めていろいろ意見交換していかなければいいなと思っております。以上です。

○委員長（渡辺修一君） ほかに。上野委員。

○委員（上野照弘君） 数点お尋ねいたします。

まず初めに、ひびき灘開発についてお尋ねをさせていただきたいと思います。営業報告の要

点のところ、1行目から書いておられますけれども、産業廃棄物の搬入量が増加したものの、受入単価の高い産業廃棄物の減少によりということがうたわれておられますけれども、これについて、恐らく東の処分場の完成の遅れから受入れを停止している産業廃棄物の種類のことなのかなと思いますけれども、産業廃棄物の増加したもの、それと受入単価の高い廃棄物とのこの詳しいところをお聞かせいただきたいと思います。

続いて、これは要望にとどめたいと思います。北九州埠頭さんが臨港道路をしっかりと管理してくれています。響灘地区においても今すごい企業がどんどん進出してくれているし、企業活動も非常に活発になっているし、響町、また、向洋町の工業地帯におきましては、外国人の方が自転車でどんどんと物すごい数が通勤されておられます。もともと臨港道路における歩道とかというところは、草がぼうぼうでもそんなに生活に影響があるようなところではなかったんですけども、やっぱり昨今外国人労働者の方、技能実習生の方が物すごく増えているような状況において、臨港道路における緑地帯の防草対策とか植え込み部分の対策というのはしっかりとやるべきだと思いますので、これは要望とさせていただきますので、しっかりと歩道のきれいな緑地帯もしていただきたいと思います。これはもう要望です。

最後に、6月議会で6月10日の一般質問でも質問させていただきました。そのときの港湾空港局は前の局長でありましたので、改めてお伝えさせていただきたいんですけども、響灘南岸壁というのが非常に今混雑していて、船がなかなか沖待ちであったりとか、着けたくても着けられない状況というのがずっと続いている状況にあります。港湾計画において、響灘南ふ頭に新しい新規岸壁とふ頭用地をという計画が位置づけられておられますけれども、まだまだ着手するには大分先の話になりそうだというところであります。それは致し方ない状況もあると思うんですけども、そういった状況も踏まえて、岸壁を使う人からすれば、ひびきコンテナターミナルをもうちょっと自由に使えるような港にしてくれれば、響灘南岸壁の混雑というのが緩和するんじゃないかなという非常に強い要望というか、御希望の声を寄せられていただいております。

今回、この第三セクターの経営情報ということで、改めてひびきコンテナターミナルのこの資料を見させていただきますけれども、もうできて20年くらいになると思うんですが、繰越利益剰余金マイナス13億円ということになります。いつまでこの状況のままでいるのかなと思いますし、もうちょっと上手に活用方法を考えれば、しっかりと稼げる港になると僕は思いますので、それについてひびきコンテナターミナルの今後、この13億円がいずれ14億円になるのか15億円になるのか、どうするのかということを改めてこの場で市の見解を聞きたいと思います。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 港湾空港局総務課長。

○港湾空港局総務課長 ひびき灘開発株式会社の産業廃棄物について御答弁させていただきます。

資料の営業報告の要点にもございますとおり、産業廃棄物の搬入量は増加したもの、受入単価の高い産業廃棄物の減少によりという記載でございます。この受入単価の高い産業廃棄物は何かと申し上げますと、通常ひびき灘開発では企業の生産工程に伴って出てきた最終廃棄物の処分を請け負っておりますが、この受入単価の高い産業廃棄物には、たまたま前々年度ですね、令和5年度に工事の関係により発生したスポット的な廃棄物でございまして、前々年度がその廃棄物が多かったので、今回御報告させていただいている令和6年度の分はスポット的な高い単価の廃棄物が減ったということで、いわゆる通常のような状況に戻ったというようなところで御理解をいただければと思います。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 物流振興課長。

○物流振興課長 ひびきコンテナターミナルのさらなる利用、多目的についてにお答えさせていただきます。

まず、ひびきコンテナターミナル株式会社の繰越剰余金マイナス13億円につきましては、これ以上増えるということはございません。こちらにつきましては、PFI事業からこの管理運営の会社になりましたときに、株主各社に負債を負っていたいたというところを毎年返還させていただいております。その額でございます。先ほど説明させていただきましたとおり、1,200万円の収入を充てている、令和6年につきましてはそういう形ということでございます。これは会社の中のということでございます。

一方、委員御指摘のコンテナターミナルの収入につきましては、非常に厳しい状況が続いているということでございますので、以前から御指摘いただいております多目的化についても考えていかなくてはいけないということは重々承知しております。ただ、前回の答弁とかでもございましたとおり、やはりコンテナターミナルでございますので、まずはコンテナの貨物ということと、それにコンテナに影響しないものをコンテナ以外のもので扱うということは従前からしておりますが、決してコンテナ以外のものを排除しているということではございません。実際にタイヤでありますとかRORO船でありますとかも十分入ってきていますし、毎年収益をすごく上げておりますところでございますし、引き合いもございます。そういったところを基本に戻りまして、コンテナに影響しないものというところを踏まえながら、ひびきコンテナターミナル全体の収入を上げるということは最大の課題として考えていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 上野委員。

○委員（上野照弘君） ありがとうございます。コンテナに影響を与えないものということではありますけれども、コンテナに影響を与えるほどコンテナが集まっていないと思うんで、ぜひ多目的化を進めていただいて、港を最大限に活用していただきたい、水深がある港というのは本当に宝物でありますので、全然生かされていないので、ぜひ生かしていただきたいと、これからも引き続き要望は重ねていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ひびき灘開発株式会社であります、スポット的な廃棄物が減ったということでありました。2023年の話でありますけれども、政令13号廃棄物であったりとか、安定化処理物、廃プラ、ゴムくず、廃石こうボード等の受入れを停止したと記憶しています。そのときに市内の事業者さんが非常に困って、今まで受け入れてくれていたところが受け入れてくれなくなったんで、非常に困るというような御相談が非常にたくさん寄せられてきたと記憶しています。これ原因はなぜかというと、やっぱり響灘の東の処分場の完成が非常に遅れたということであると思いまし、この響灘東の処分場ができるのが令和13年までにはというところで今お話を進めているんだろうと思うんですけども、じゃあその響灘東の処分場が完成したとして、これまで受入停止してきた政令13号であったりとか安定化処理物というのは受入再開はするんでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） 港湾空港局総務課長。

○港湾空港局総務課長 すみません。その廃棄物処理、処分の考えについては、環境局のほうで方針を固めて、これから処分場の運営というものをやっていくと認識してございますので、申し訳ございませんが、ちょっとこちらのほうではお答えいたしかねます。御了承いただければと思います。

○委員長（渡辺修一君） 上野委員。

○委員（上野照弘君） 分かりました。ありがとうございます。ひびき灘開発が受入れを停止したその中身の種類については、確かに環境局の所管する、環境局の人たちが定めるものということでありますけれども、でも話の大前提としては港湾空港局が進めてきた東の処分場が遅れたからという大前提が僕そこにあると思っていて、ぜひ港湾空港局は港湾空港局として、できればひびき灘開発さんと共にこれからも産業廃棄物の受入れというのは進めていくと思いますので、環境局さんともちゃんとお話をしながら、これまで止めていたもの、止めることによって市内の企業に影響を与えてきたものについて、港湾空港局が責任を持ってやっぱりその形づくりというか、していくべきだと思いますので、僕はこれまでにしておきます。

○委員長（渡辺修一君） 港湾空港局総務課長。

○港湾空港局総務課長 委員のおっしゃられた13号廃棄物ですとか石こうボードとかは、もともと、ひびき灘開発の処分場では受け入れていないものでして、処分場が令和13年度までちょっと完成が延びるということで、従来受け入れていなかった産業廃棄物についてもひびき灘開発で受け入れるようにと、受け入れてほしいというような市からの要望がありまして、それに応える形で従来受け入れていなかった産業廃棄物については受け入れさせていただきますと。今のところ令和13年度までということでございますけども、ただ、ひびき灘開発は先ほどの報告にもありましたように、廃棄物の処理事業と、それに伴ってできる土地の分譲事業と、これを大きな2つの柱としてやっております。土地の分譲になりますと、当然そこ、廃棄物の処理に伴ってできておりますので、土壤ですか、実際に物が建てられるかとかというものをきちんと販売者として管理をするために何をもって埋め立てているのか、その受け入れたものが今

後分譲することで問題がないのかというようなことを調べて受け入れておりまして、その中でちょっと現状では13号廃棄物等を受け入れてしまうと、土地の分譲に支障が出るということで一部除かせていただいて、その他の部分については市からの要請どおり受け入れているということでございます。令和13年度以降は、また環境局等と話をしながら方針を決めていくものと承知をしております。以上でございます。

○委員（上野照弘君）ありがとうございました。

○委員長（渡辺修一君）お昼になりましたけれども、御質問がある方いらっしゃいますか。2人ですね。じゃあ、執行部、このまま延長させていただいてよろしいでしょうか。すみません。じゃあこのまま延長させていただきます。香月委員。

○委員（香月耕治君）ひびきコンテナターミナルについて関連で質問しますが、当期利益というか、一応確保できていると、その利益配分ということで、合わせて繰越損益が13億円、この資産表の中には未払い資金、これが15億5,000万円上がっています。その差異というか、中身について、それから、未払金についての債務の法的性格についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（渡辺修一君）物流振興課長。

○物流振興課長 2億円の差益は、こちらのひびきコンテナターミナルの持っているお金というか、剰余金というか、そちらを確保しているというものでございまして、それ以外の13億円が各出資者に配分するという額でございます。以上です。

○委員長（渡辺修一君）香月委員。

○委員（香月耕治君）結局、13億円利益を出して返済するというか、分配するということですが、今後どうやってその利益を出していくか、1,200万円程度しか、これ何年かかるか分かりませんが、今どういう増収政策というか、どういう形で今後増収していくかということを計画しているか、お聞きしたいと思います。

○委員長（渡辺修一君）物流振興課長。

○物流振興課長 増収案につきまして、今後どう考えているかということに対してお答えさせていただきます。現在は借金を返済しつつ、会社が成り立っているところでございますけど、今御指摘のとおり、なかなか大きな利益というのは生み出しておりません。といいますのも、これは委託料収入がほぼ市からの収入ということでございまして、例えば何か新しい事業を起こして、そこで新しい収入源を確保できればということも少しは考えたりもするんですが、これに関しましては投資を伴いますもので、かつリスクも伴いますもので、株主としてなかなかそこまでの決断というのはできないところと聞いております。それぞれ株主の思惑はあると思いますが、公共化した際に、会社を衣替えした際に弁済契約を結んでおり、そこで一旦合意したことを肅々と守っていかなければならぬので、これは市も同じ立場であるというところでございまして、将来的に何か考えなくてはいけないという課題ということは承知しておりますが、こういった株主の思惑とか意向とかもございますので、そこはちょっと

今のところ何か打開策というところではないと思っております。以上です。

○委員長（渡辺修一君）香月委員。

○委員（香月耕治君）収益としてコンテナ取扱収入ということに基本的に限られるということになると思いますが、その辺はどうなんですか。

○委員長（渡辺修一君）物流振興課長。

○物流振興課長 直接的にここは管理運営ということを委託しておりますので、直接的なコンテナ料ということには大きく影響しないということでございます。あくまで会社に対してこのひびきコンテナターミナルを管理運営、オペレーション、こういったことをやっていただくというところの役割を担っている会社でございます。

○委員長（渡辺修一君）香月委員。

○委員（香月耕治君）今現在、響灘では洋上風力で、装置産業で洋上風力の基地にすることもあります。これは雇用も増やしてということで。それと洋上風力がいよいよ発電というか、売電が始まりますが、私は以前から洋上風力、グリーンエネルギーですけど、これを利用するといいますか、これ超一流の企業しか、コストもありますから、そういう企業を響灘に誘致するということでの、これコンテナの収益には直接は影響ないということになるんでしょうけど、トータルとしては響灘をどうやって活用するか、当然それをしてことによってコンテナの取扱量も当然増えるということを考えていますけど、その辺はどういう見解か、お答えがあれば。

○委員長（渡辺修一君）港湾空港局総務課長。

○港湾空港局総務課長 風力発電産業について御答弁させていただきます。

委員おっしゃったとおり、私どもグリーンエネルギーポートひびき事業では製造業、いわゆる風力関係の製造業の誘致から、そこで造ったものを、基地港湾を使って出していって、洋上で風力を立てる、さらに、そこでオペレーションなりメンテナンスなりという企業も併せて誘致をするというような、大きなわゆる一つ一つの企業の誘致というんではなくて、産業としての誘致というふうなことを考えてございます。今こういう段階まで来たところでございますが、若干企業の誘致というようなところはちょっと表に見えていないところもありますけども、当然そこは目指して、それを目指すという目的は、やはり委員もおっしゃったように、既存の大水深港湾であるひびきコンテナターミナルをうまく生かすために、そこから部品を輸入するとか、例えばコンテナに積められるものであれば製品を輸出するとか、そういったものは考えておりますので、そういう風力発電の関連産業の誘致についても、これまで以上にしっかり取り組んでいきたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君）香月委員。

○委員（香月耕治君）その辺がなかなか感じていない、感じられないと、積極的にやっぱりあの地域を、産業を活性化するということがコンテナターミナルを生かす、それしかないと考え

ていますので、しっかりと新局長を中心に取り扱っていただきたいと思っています。以上。

○委員長（渡辺修一君）富士川委員。

○委員（富士川厚子君）1点だけすみません。私もまちづくり応援団でさつき役割を果たしたと言わ祝いましたけれども、その解散するという破産とか、負債を抱えて破産というのは結構分かるんですけど、解散というのは結構普通にあることなのか、今までそういうことがあったのかだけ教えてください。

○委員長（渡辺修一君）サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 まちづくり応援団の解散につきましては、先ほども少し御答弁させていただきましたが、収益事業が縮小したということが1点、あとは同様の取組が三セクではなく、民間のまちづくり組織を中心にいわゆる事業者が増えてきたという、その2つが解散理由だったというようなところでございます。申し訳ありません。三セクでこういった解散事例がほかにあるかというところにつきましては、今の時点ではちょっと承知しておりません。申し訳ございません。

○委員長（渡辺修一君）富士川委員。

○委員（富士川厚子君）分かりました。すみません。役割ってどこまでも果たしていけるのかなというのが市民としての感覚だし、そういうまちづくり応援団で、結構前向きなタイトルの会社が解散するというのは、市にとってマイナスなイメージなのかなと思いますので、聞かせていただきました。私もいつからこの会社、三セク始まったのかなと検索したら、しごまるのほうにまだこの企業の名前が載っていました、やっぱり解散したんだったらそこは削除するとか、ほかにも、これが載っているんだったら、多分一般企業でも倒産した会社とか、そういうのも企業として載っている場合があると思うんで、そこはちゃんと精査していただけたらなということで要望させていただきます。以上です。

○委員長（渡辺修一君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）私も1点だけ、北九州エアターミナル株式会社は順調に経営はなされていると思うんですが、せんだって伺ったら、あそこのひまわりラウンジですかね、アメックスが使えないということで、結局よそも小さな空港はアメックスが使えないくなっているんですね。逆に鹿児島だったり熊本だったりは使える、どこが使えないんですかといってちょっと資料を見せていただいたら、そういう状況だったので、ちょっと何か残念だなど。経営は順調にいっているんですけど、そのあたりがどうすればまた復活できるのか、何か分かれば教えていただきたいなと思います。

○委員長（渡辺修一君）空港魅力向上担当課長。

○空港魅力向上担当課長 ひまわりラウンジについてなんですかね、今回アメックスカードの会員さんが使えないなったということで、理由としてはカード会社さんのほうの御都合ということでお伺いはしております。ただ、当方としましては、お客様優先で何とかならないか

といったところのお話は事前にさせていただいてはいたんですけども、残念ながら今回提携を終わることになっております。現金でも850円をお支払いいただければ御利用いただけるんですけども、やはり御利用される方といったところが特別感といったところを求めて使われるといったところがあります。今後ともどういうふうにして空港の魅力を高めていくのか、その一つとしてラウンジといったところも重要な施設だと思っておりますので、今後も検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）ありがとうございます。ぜひ、何かちょっと格下だからという感じのイメージがすごくしてしまって、残念だなと思いましたので、何らか、もしくはここまで行けば使えるようになるとか、目標がもしあれば、そういうところも踏まえて積極的に取り組んでいただけたらなと思います。以上です。

○委員長（渡辺修一君）空港魅力向上担当課長。

○空港魅力向上担当課長 すみません。先ほどラウンジ利用料を申し上げたんですけども、現金880円でございました。訂正いたします。

○委員長（渡辺修一君）ほかになければ、以上で報告を終わります。

本日は以上で閉会します。

経済港湾委員会 委員長 渡辺修一 印